

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

春の感染拡大防止に向けた市内事業者の皆さまへのお願いについて

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

北海道においては、新型コロナウイルスの感染リスクが高まる時期を迎えること等を踏まえ、令和 4 年 3 月 22 日から「年度末、年度始めにおける再拡大防止対策」として、感染防止対策の徹底に取り組んできたところです。

しかしながら、直近の市内の新規感染者数は緩やかな増加傾向が続いており、今後、感染力がより高いとされるオミクロン株の派生型 BA.2 系統への置き換えによる更なる感染拡大が懸念されます。

こうした中、これから迎える大型連休において、社会経済活動を制限することなく乗り切るために、基本的な感染防止行動を徹底することが一層重要となることから、北海道は、令和 4 年 4 月 18 日から、春の感染拡大防止に係る対策を講じることといたしました。

つきましては、北海道知事から各要請がなされておりますので、各事業者の皆さまにおかれましては、下記 1 の事項について御協力いただきますとともに、従業員の皆さまへの周知の徹底をお願いいたします。

また、下記 2 のとおり、市内事業者向け主な支援策等について周知いたしますので、御確認願います。

記

1 北海道による要請事項

別紙「春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」【北海道資料】

2 札幌市からのお知らせ

(1) 市内事業者向け主な支援策について

別紙「札幌市内事業者向け主な支援策」

(2) 新型コロナウイルスワクチン訪問接種の実施について

新型コロナウイルスワクチン接種の事業として、職場等の小中規模団体（10～100 名程度）を対象として、訪問接種を実施しています。

詳細は、以下の札幌市のホームページを御確認ください。

(URL: <https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/vaccine/houmon.html>)

(3) 札幌市集団接種会場における団体接種（3 回目接種）の実施について

札幌市の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場（札幌市医師会館、各区民セ

ンター、札幌サンプラザ)において、札幌市内の企業や団体及び大学等の従業員、職員、学生等及びその家族などを対象として、4月19日(火)から、団体接種(3回目接種)の受付を開始します(1回当たり原則10名~100名程度で申し込み可)。詳細は、以下の札幌市のホームページをご確認ください。

(URL:<https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/vaccine/syudansessyu/dantaisessyu.html>)

3 参考

(1) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報(北海道)

北海道による対策やレベル分類等の詳細については、以下の北海道のホームページを御確認ください。

(URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/index.html>)

(2) 企業等で新型コロナウイルス感染症患者が発生した時の対応について(札幌市)

現在、新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、札幌市保健所における業務がひっ迫していることから、学校・企業等の調査を休止しております。感染者ご本人様から職場にご連絡いただくとともに、職場内で症状がある方におかれましては、以下の札幌市のホームページに掲載のある体調不良時のお問い合わせ先を御確認ください。

(URL:<https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/soudan.html>)

なお、学校・職場内等で保健所の調査に準じて調査を行う場合は、以下の札幌市のホームページを御確認ください。

(URL:https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/020421n-cov_kigyohenosyuuti.html)

(3) 札幌市の感染状況・医療提供体制の週間分析概況(札幌市)

札幌市の感染状況・医療提供体制について、感染症専門医である岸田直樹先生の分析資料を公開しておりますので御確認ください。

(URL:https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-covhassei_toukei.html)

■職場における感染症予防の注意事項等に関するお問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 ℡0570-085-789

《受付時間》 毎日9:00~21:00

※体調不良時のお問い合わせは以下のHPを御確認ください。

(URL:<https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/soudan.html>)

■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

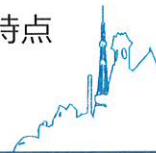
事業者向けワンストップ相談窓口 ℡011-231-0568

《受付時間》 平日9:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始の休業日を除く)

■「新型コロナウイルスワクチン訪問接種」、「札幌市集団接種会場における団体接種(3回目接種)」に関するお問い合わせ

札幌市新型コロナウイルスワクチン接種お問い合わせセンター ℡011-351-8646

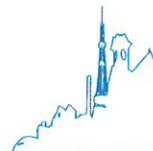
《受付時間》 毎日9:00~18:00



札幌市内事業者向け主な支援策

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の皆様に対し、各種支援を行います。

| | | | | |
|----|------|--|--|--|
| 給付 | 飲食店等 | 道の休業・営業時間短縮等の要請に協力した | <p>令和4年1～2月まん延防止等重点措置協力支援金 まん延防止等重点措置による飲食店等の営業時間の短縮要請等（要請期間：原則1/27～2/20）にご協力いただいた事業者に支援金を支給。 申請期間：令和4年2月21日～4月30日</p> <p>令和4年2～3月まん延防止等重点措置協力支援金 まん延防止等重点措置による飲食店等の営業時間の短縮要請等（要請期間：2/21～3/6）にご協力いただいた事業者に支援金を支給。 申請期間：令和4年3月7日～4月30日</p> <p>令和4年3月まん延防止協力支援金 まん延防止等重点措置による飲食店等の営業時間の短縮要請等（要請期間：3/7～3/21）にご協力いただいた事業者に支援金を支給。 申請期間：令和4年3月22日～4月30日</p> | 札幌市 感染防止対策 協力金コール センター 011-330-8396 |
| | | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで、売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した (対象期間：2021年11月～2022年3月) | <p>事業復活支援金</p> <p>時短対象飲食店等との取引、外出往来自粛等の影響により、売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者等に給付金を支給 (中小法人等最大250万円 個人事業者等最大50万円) 申請期間：令和4年1月31日～5月31日</p> | 中小企業庁 事業者復活支援 金事務局 0120-789-140 |
| | | 飲食店の第三者認証を受けたい | <p>北海道飲食店感染防止対策認証制度</p> <p>飲食店における感染対策の実施状況を第三者のチェックを受けることで、飲食店の利用客に感染防止対策に取り組んでいることをアピールすることができ、感染拡大傾向がみられる際、酒類提供等の制限が緩和されます。</p> | 北海道 コールセンター 0570-783-816 |
| 助成 | | 一時休業等により従業員の賃金が支払えない | <p>雇用調整助成金</p> <p>一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。現在、助成率の拡充等、特例措置が取られています。 特例対象期間：令和2年4月1日～令和4年6月末日</p> | 雇用調整助成金等コールセンター 0120-603-999 |



| | | | |
|----------|--|---|--|
| 助成 | 小学校休業等に対応した有給の休暇制度に係る助成を受けたい | <h3>小学校休業等対応助成金</h3> <p>臨時休業等で小学校等に通う子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者等に対し、有給の休暇を取得させた事業主は助成金の対象となります。 対象期間：令和4年1月1日～令和4年6月末日</p> | <p>小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター 0120-603-999</p> |
| 貸付 | 資金繰りのための融資を受けたい | <h3>新型コロナ対応サポート資金</h3> <p>限度：5,000万円 取扱期間：～令和4年12月31日 融資利率：年1.0% 期間：10年以内(うち据置3年以内)</p> | <p>札幌市事業者向けワンストップ相談窓口 専用ダイヤル 011-231-0568</p> |
| 相談 猶予 | <ul style="list-style-type: none"> 経営相談や融資の相談・市税の納付相談をしたい 雇用調整助成金等の申請の方法がわからない | <h3>事業者向けワンストップ相談窓口</h3> <p>札幌中小企業支援センター 北海道経済センタービル2階(中)北1条西2丁目)</p> <p>経営相談、融資認定・相談、市税の納税猶予相談、感染予防等の相談</p> <p>社保等の猶予や雇用維持の相談、雇用調整助成金等の申請サポート、テレワーク導入相談</p> <p>受付：平日9:00～12:00、13:00～17:00(最終受付16:30)</p> | <p>札幌市事業者向けワンストップ相談窓口 専用ダイヤル 011-231-0568</p> |
| | テレワーク導入を相談したい | <h3>札幌市テレワーク推進サポートセンター(テレサポ)</h3> <p>テレワークで使用する代表的な機器やアプリの展示・体験、社労士等の専門家相談、導入経費に対する補助金の案内等を実施 (場所：札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ4階)</p> | <p>札幌市テレワーク推進サポートセンター 011-708-3500</p> |

市内事業者におかれましては、「新北海道スタイル」を実践いただきますようお願いいたします。
 「新北海道スタイル」の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。

URL:<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.html>